

全国厚生労働関係部局長会議
労働分科会資料

平成 26 年 1 月 21 日（火）

労働基準局

<説明事項>

- 最低賃金引上げのための環境整備
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組
- 医療従事者の勤務環境改善
- 労働条件をめぐる議論

平成25年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	734 (719)	15	平成25年10月18日
青森	665 (654)	11	平成25年10月24日
岩手	665 (653)	12	平成25年10月27日
宮城	696 (685)	11	平成25年10月31日
秋田	665 (654)	11	平成25年10月26日
山形	665 (654)	11	平成25年10月24日
福島	675 (664)	11	平成25年10月6日
茨城	713 (699)	14	平成25年10月20日
栃木	718 (705)	13	平成25年10月19日
群馬	707 (696)	11	平成25年10月13日
埼玉	785 (771)	14	平成25年10月20日
千葉	777 (756)	21	平成25年10月18日
東京	869 (850)	19	平成25年10月19日
神奈川	868 (849)	19	平成25年10月20日
新潟	701 (689)	12	平成25年10月26日
富山	712 (700)	12	平成25年10月6日
石川	704 (693)	11	平成25年10月19日
福井	701 (690)	11	平成25年10月13日
山梨	706 (695)	11	平成25年10月18日
長野	713 (700)	13	平成25年10月19日
岐阜	724 (713)	11	平成25年10月19日
静岡	749 (735)	14	平成25年10月12日
愛知	780 (758)	22	平成25年10月26日
三重	737 (724)	13	平成25年10月19日
滋賀	730 (716)	14	平成25年10月25日
京都	773 (759)	14	平成25年10月24日
大阪	819 (800)	19	平成25年10月18日
兵庫	761 (749)	12	平成25年10月19日
奈良	710 (699)	11	平成25年10月20日
和歌山	701 (690)	11	平成25年10月19日
鳥取	664 (653)	11	平成25年10月25日
島根	664 (652)	12	平成25年11月6日
岡山	703 (691)	12	平成25年10月30日
広島	733 (719)	14	平成25年10月24日
山口	701 (690)	11	平成25年10月10日
徳島	666 (654)	12	平成25年10月30日
香川	686 (674)	12	平成25年10月24日
愛媛	666 (654)	12	平成25年10月31日
高知	664 (652)	12	平成25年10月26日
福岡	712 (701)	11	平成25年10月18日
佐賀	664 (653)	11	平成25年10月26日
長崎	664 (653)	11	平成25年10月20日
熊本	664 (653)	11	平成25年10月30日
大分	664 (653)	11	平成25年10月20日
宮崎	664 (653)	11	平成25年11月2日
鹿児島	665 (654)	11	平成25年10月27日
沖縄	664 (653)	11	平成25年10月26日
全国加重平均額	764 (749)	15	

※ 括弧書きは、平成24年度地域別最低賃金額

経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略 抜粋

経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)

第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

2. デフレからの早期脱却と「再生の10年」に向けた基本戦略

○「再生の10年」を通じたマクロ経済の姿とその道筋

・中長期的に、2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びが物価上昇率を上回るとともに、雇用機会が拡大し、広く国民が景気回復の恩恵を得ることのできる経済を確立する。

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

(略)また、中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金引上げに努める

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

経済のグローバル化や少子・高齢化の中で、今後、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立って、働き手の数(量)の確保と労働生産性(質)の向上の実現に向けた思い切った政策を、その目標・期限とともに具体化する必要がある。

①、② 略

③ 多様な働き方の実現

個人が、それぞれのライフスタイルや希望に応じて、社会での活躍の場を見出せるよう、柔軟で多様な働き方が可能となる制度見直し等を進める。

○ 持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備

・全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環を実現できるよう、今後の経済運営を見据え、最低賃金の引上げに努める。その際、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援を拡充する。

最低賃金引上げに向けた中小企業支援の拡充

[25年度当初予算額 26.5億円 + 25年度補正予算案 9.8億円]

平成25年度当初予算額

[26.5億円]

①最低賃金総合相談支援センター

全国的支援策：ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備(予算額 4.4億円)

・地域の中小企業団体に委託して、経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等について、ワンストップで対応する相談窓口を整備(全国47道府県に「最低賃金総合相談支援センター」を設置)。

②業種別団体助成金

業種別支援策：最低賃金引上げの影響が大きい業種の賃金底上げのための取組を支援(予算額 2.0億円)

・全国規模の業界団体による販路拡大のための市場調査、新ビジネスモデルの開発等々への助成(10団体、各上限2,000万円)。

③業務改善助成金

地域別支援策：最低賃金が720円以下の37道府県の賃金水準の底上げを支援(予算額 20.0億円)

・事業場内の最も低い時間給を、1年あたり40円以上引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の経費を助成(1/2、上限100万円)。

平成25年度補正予算案

[9.8億円]

業務改善助成金

地域別支援策：助成金の対象地域拡大

・地域別最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の賃金引上げの円滑な取組を早期に進めるため、助成金対象地域を拡大(37道府県→44道府県)して、中小企業・小規模事業者への支援を拡充する。

対象拡大地域(7道府県)

埼玉県(785円)、千葉県(777円)、静岡県(749円)、愛知県(780円)、三重県(737円)、京都府(773円)、兵庫県(761円)

※()内は地域別最賃額

拡充

(参考) 既対象地域(37道府県)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県